

1 相模原市トライアル発注認定制度について

(説明者：経済部長)

(1) 主な意見等

- 認定した製品の具体的なPR方法は。
 - 市ホームページへの掲載、パンフレットの作成、見本市・展示会等への出展支援を考えている。
 - また、市の認定は事業者の営業活動において効果があると聞いている。
- 複数の企業が係わっている製品について、グループとしての申請は。
 - 検討する。
- 市内での導入は。
 - 各課・機関へ積極的に周知を図り認定製品の購入を促進したい。
- 認定されたものは全て購入するのか。
 - 全て購入するわけではない。認定製品のうちすぐに使用できるものは購入していく。

(2) 結 果

原案を一部修正し決裁処理とする。